

▽大潟村

議会だより

vol.138

2020年(令和2年)
1月16日発行

迎春



写真提供：堤 朗氏(東2-4)

12月 定例会 会期 12月12~17日

発行：大潟村議会(TEL・FAX 45-2587)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 年頭あいさつ… 2
- 令和元年12月定例会… 3
- 一般質問10名… 5
- 総括質疑……… 16
- 議会常任委員会審議… 19
- 村のあの人この人… 22
- 審議結果一覧… 22



新年のごあいさつ

大瀧村議会議長 阿部 文夫

新年あけましておめでとございます
村民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと存じ、議会を代表して心からお慶び申し上げます。
また、日頃より村政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、心から御礼を申し上げます。

昨年は新年号が「令和」に改元され、新しい時代への期待の年でありました。村は、第2期総合村づくり計画を基本柱とし、農家所得向上のため第2期大瀧村農業チャレンジプランを策定し、TPPが発効されて農業情勢が激変していく中において、新たな農業戦略のもと、農産物・加工品の輸出、高収益作物の定着、人材育成など経営強化に向けた挑戦を続けていくことを期待しているところであります。

さて、令和2年の今年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。大瀧村においては、開村以来初めてとなる聖火リレーのルートとなることが決まっております。そして、デンマークボート・ナショナルチームが大瀧村での事前合宿により栄光を勝ち取れるよう活躍を祈念するものであります。

昨年は台風や豪雨など自然災害により多くの方々が被災され、現在も大変な生活を余儀なくされております。近年は100年に一度といった想像を超える規模の災害がいくつも発生しております。村は有事の際に対応すべく、防災センターの新築を実施することから、防災機能が整備され、より安全安心な村づくりがなされていくものと思っております。

地方創生の推進施策を実施してきた現在においても、地域の活性化、人口減少、高齢化社会への対応など、様々な課題が山積しております。これらに柔軟に対応しつつ「住み継がれる元気な大瀧村」の実現に向けて、村議会としても、議員の果たす役割を再認識し、皆様の意見を的確に村政へ反映させるべく、引き続き信頼され存在感のある議会を目指し、今後も当局と共に、それぞれの立場でむらづくりの励んでまいりたいと考えております。

どうか、村民の皆様には、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本年もまた、夢と希望あふれる良い年でありますことをご祈念申し上げます、新年のご挨拶いたします。



12月
定例会

東京オリンピック事前キャンプ受入体制整備事業を含む 令和元年度一般会計・特別会計 補正予算を可決

12月定例会では、大潟村会計年度任用職員の費用弁償に関する条例案、令和元年度一般会計補正予算案などあわせて議案14件を原案どおり可決。また、固定資産評価委員会の委員選任について同意、工事請負変更契約専決処分報告1件を承認した。

陳情においては、採択3件、不採択2件とし、議員提案による意見書案3件を可決した。

一般会計特別会計補正予算

一般会計

補正総額 **7,848万8千円**(増額)

補正後の予算現額 **31億9,058万6千円**

歳出の主なもの

ふるさと応援寄附推進事業	1,648万3千円
新学習指導要領に対応した教師用教科書等整備事業	493万3千円
東京オリンピック事前キャンプ受入体制整備事業	1,653万3千円
(県費)	1,102万2千円

特別会計

補正総額 **1,033万2千円**(増額)

補正後の予算現額 **20億5,567万9千円**

歳出の主なもの

◎水道事業	送水基本計画策定委託料	400万円
	施設管理費	124万円
◎公共下水道事業	汚水中継ポンプ吐出弁取替	499万円

請願や陳情、要望書の提出は

3月定例会での審議を希望される方は、2月21日(金)までに議会事務局に提出をお願いします。

◆問合せ 議会事務局
TEL&FAX 0185-45-2587
HP http://www.ogata.or.jp/gikai/seigan_chinjo.html

人事案件

固定資産評価審査委員会委員

再任 小坂 誠氏

提出された条例・規約改正

大潟村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案

- 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関して必要な事項を定めるもの

大潟村半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例案

- 地方税法及び半島振興法等の規定に基づき、固定資産税の不均一課税を行うため、所要の規定を整備するもの

大潟村印鑑条例の一部を改正する条例案

- 住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令及び成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るため、所要の規定を整備するもの

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案

- 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定を整備するもの

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

- 秋田県人事委員会の勧告にかんがみ、一般職の職員の給与に関する条例を改正するもの

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

- 一般職の職員の給与改定に準じ、議会の議員の期末手当の率を改定するもの

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

- 一般職の職員の給与改定に準じ、特別職の期末手当の率を改定するもの

大潟村水道事業給水条例の一部を改正する条例案

- 水道法及び水道法施行令の一部改正に伴い、所要の規定を整備するもの

秋田県市町村総合事務組合理約の一部変更について

- 北秋田市周辺衛生施設組合が解散することに伴い、秋田県市町村総合事務組合理約を変更する必要があるため、関係地方公共団体と協議し議会の議決を経る必要があるため

工事請負変更契約専決処分報告

- ひだまり苑空調システム更新工事

「村民・議員との懇談会」を開催します

議会では、村民の皆さんから議会活動や村政の課題に対する意見や提言をいただき、お互いに理解を深めながら、ともに村づくりに努めて参りたいと考えています。

様々なテーマについて、随時自由に発言していただき、より多くの事について語り合いたいと考えており、次のとおり開催いたしますので、皆さんお誘いあわせの上、是非ご参加ください。

日時

2月6日(木) 午前9時30分～

会場

公民館2階 大集会室

内容

1. 議会活動報告

2. フリートークینگ

【テーマ】

○ 総務部門関係（予算・税金・企画・自治会等）

○ 産業建設課関係（農業・除雪・上下水道・観光等）

○ 住民生活課関係（福祉・医療・国保・防災等）

○ 教育委員会関係（園小中・生涯学習等）

○ 環境エネルギー室関係（ごみ・自然エネルギー等）

○ 議会関係

【問合せ】

議会事務局

TEL 45-25007

E-mail : g-gikai@ogata.or.jp

一般質問

村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字以内でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問する議員も受ける執行機関も共に十分な準備が必要である。そのために他の発言と違って通告制になっている。村の場合は議会開会の10日位前が締切り日になっている。
- 質問者の順序……通常は通告順によって質問する順番が決まる。村も通告順になっている。
- 質問時間……大湯村議会では一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回まで出来る。

菅原アキ子 議員

1. 診療所の医師業務委託について
2. 木炭いかだ水質浄化活動の継続を

川崎 幸江 議員

1. 診療所を指定管理にする経緯とそのメリットは
2. 情報発信者入村事業の今後の方針と課題は

三村 敏子 議員

1. 日本一元気な長寿村を目指すには
2. 高齢者や障がい者への支援を
3. 県立大生が通行する道路に歩道と街灯の整備を

丹野 敏彦 議員

1. 避難所での食物アレルギーへの対応は
2. かかりつけ医制度への取組は

齊藤 知視 議員

1. 民産学連携事業の現状は
2. 村ホームページの今後の課題は
3. 免税軽油の適用拡大を要望すべき

菅原 史夫 議員

1. コスト意識をもって事業実施を
2. 豪雨災害に対する想定と対策は
3. 認知症による事故補償制度の検討を
4. SNSを利用するための指導について

石井 雅樹 議員

1. 村の農作業受委託料金は適正か
2. 村職員の定数は適正か
3. ハクビシンが目撃されているが駆除の考えは

工藤 勝 議員

1. 小・中学校のエアコンの使用基準は
2. 交通事故防止対策を

山田 照雄 議員

1. 高齢化社会に向けた対策を

松本 正明 議員

1. 産地パワーアップ事業での連携は



菅原アキ子 議員

Q 診療所を指定管理にする理由は

A 医師の業務委託は好ましくないとこの話を受けての対応

問 ①診療所を指定管理に変更する理由は。

②正和会が目指している社会医療法人化は、村の指定管理を受けるか、直接村の診療所を運営すること以外はできないことも県から聞いている。村が変更しようとしているのは、その要因が大きいのでは。③派遣業法上、村はへき地ではないので、医師の派遣はできない。正和会を通して医師を招聘している点に疑問があり、村が雇用すれば問題はな

いことを県から聞いている。村が雇用することを再考すべきでは。

④正和会に所属する医師であり、今後も特例として正和会が継続していくことになるのでは。透明性は大事であり、今後の運営はどのように考えているか。⑤診療所の職員の身分は。⑥軽微な維持管理費はどこにするのか。

答 村長 ①国・県から医師の業務委託は好ましくないと

の話を受けて、それに対応する手続きの方法として考えているということである。②正和会が目指す社会医療法人のために、村が何かをするという訳ではない。③当初、医師を含めて3者で協議した結果、今の形が村と

しても医師としても安心して医療業務ができるので、再考の必要はないと考えている。④基本協定や年度協定で取り決めるを行うことで、今と変わらない運営が行えると考えている。指定管理の審査会を行う予定で、透明性を確保して

いく。⑤村職員の身分で、引き続き勤務できると考えている。⑥村の指定管理の協定では、概ね10万円程度以下のものについて指定管理者が実施することとしており、同様の扱いの予定である。

Q 木炭いかだの水質浄化活動の継続を

A 新たな用途を検討していきたい

問 村民は村の環境の大切さを理解し、様々な取り組みを行っている。木炭いかだの水質の浄化は、村の大切な課題であり、子どもたちとも交流を深め活動を続けてきた人たちが、効果が見込めず中止となり、困惑している。事業の見直し、検証は大事であるが、配慮が必要ではないか。

答 村長 八郎湖や幹線排

水路の水質は、重要課題と位置づけてい

る。昨年度、活動組織が木炭いかだの水質浄化能力について研究機関に調査を委託し、評価をしてもらった結果、水質浄化機能は期待できないとのことだった。総会で活動の中止が

承認されている。木炭の利用について、新たな用途を検討していくということであり、村としては今後も推移を見守っていきたい。



木炭利用の新たな用途を

Q 診療所を指定管理にする経緯とそのメリットは

A 医師が働きやすい環境を整えることが目的



川崎 幸江 議員

問 ①現在の医師は村の公募でやっと来てもらったが、当初から正和会の医師という立場でこれまで勤務されてきた。今になって県からの指導で指定管理にする必要が出てきたとの説明だが、県に問い合わせたら、社会医療法人でない正和会は医師を派遣できないということである。最初、当事者だけで決める前にどうして県に相談しなかったのか。正和会はへき地診療所になった村の診療所に医師を派遣することで、社会医療法人を目指していると聞くが、村はあまりにも主体性がない村政運営ではないのか。

②正和会の医師としての派遣は、リスクとして県内の地方部の医師不足の状況下では、

医師を引き上げられるリスクも想定しておく必要がある。また、医師が正和会の職員である間は、指定管理の制度の意義である公募をして公平な競争原理が働く本来の目的が達成できない条例の候補者指定の特例での指定が継続されることになる。好ましい村政運営とは言えない、むしろリスクになるのでは。

答 村長 ①医師が代わった時に県に届け出た際、村、正和会、医師とも派遣できないという認識がなく、この体制が良いということでスタートした。医療法人が、一年間の事業報告を県にした折に指摘を受けた。指定管理が、今の状況では良い方法ではないかということを進めようとしている。

②今の状況では良い方法がなく、競争原理を働かせるための指定管理ではない。あくまで医師が今までどおり働きやすい環境をとっていくことを第一の目的にした。

Q 情報発信入村事業の今後の方針と課題は

A 入村促進や活動支援を継続して行う

問 ①現在も募集しているが12年間近く新たな入村者がいない。現在の社会情勢の中、村の入村事業はハードルが高く今後も期待できないと思う。情報発信者としての入村を否定するような大きな方向転換は配慮に欠け問題があるが、今後の方針は。

②情報発信者の高齢化が進み、それぞれの家庭の事情も変化し、村を出て行く人も想定しておく必要がある。今後入村者と課題を話し合い、取決めや対策をしておく必要があると思うが。

計画の前期では、継続していくことにしている。

②毎年1回、情報発信者と意見交換の場を設けているので、様々な課題についても一緒に検討していきたい。

答 村長 ①第2期大湯村総合村づくり



停滞したままの情報発信入村事業

Q 日本一元気な長寿村を目指すには

A 現在の事業を進めていく



三村 敏子 議員

問 ①健康館で行われる様々な事業への参加者を増やすために、まず、健康館に行くための交通手段が必要では。②ひきこもりがちになる男性高齢者には、得意とする分野での、趣味や活動を中心とした事業が考えられないか。③農福連携ファームの畑は、今の場所でもいいのか。また、冬場の農作業も視野に入れては。④保健センターの土日の開放と、県内でも学校開放が行われている自治体があるが、村でもできないか。⑤ひだまり苑にトレーニング機器の設置をしては。

⑥来年度、国の予算で介護の予防や自立支援に成果を上げた自治体に手厚く交付金が配分されるが、村の取り組みは。

答 村長 ①社会福祉協議会で移動支援を試験的に実施している。健康館の利用者も活用してもらいたい。②居場所づくりの事業など行っている。社会福祉協議会と連携し事業を展開していく。③次年度も同じ場所を予定している。周年農業や施設の充実など取り組んでいけるよう期待している。④現時点では開放することは難しい。⑤現状では設置場所のスペースがなく、難しい。⑥村の実情にあった事業の展開に取り組む。

Q 高齢者や障がい者への支援を

A 通報システムは検討していく

問 ①緊急通報システム事業の導入の検討を。②病院へのタクシーでの通院補助を通年行ってほしいとの要望があるが。

答 村長 ①導入について考えていく必要がある。②重度な人は、患者の状況をみながら社会福祉協議会と対応していく。

Q 県立大生が通行する道路に歩道と街灯の整備を

A 村内の歩道改修が終了後検討する

問 200人を超える大学生が住民であることは、事業所や農家のアルバイトなど大変ありがたい。しかし、街灯が少なく歩道がない。整備が必要では。

答 村長 歩道と街灯の整備については、住区内の改修が一通り終了次第検討する。



歩道と街灯の整備を

Q 避難所での食物アレルギーへの対応は

A 家庭での備蓄もお願いしたい



丹野 敏彦 議員

問 ①災害時、避難者の中には、食物アレルギーの人もいると思う。どのように把握し、準備をしているのか。健康診断等の際に調査しているのか。

②児童、生徒の食物アレルギーの状況と対応は。

答 村長 ①村では、災害時の食糧としてアルファ米やパンを備蓄しているが、アレルギーの人の95%が口にすることが可能な備蓄品食糧は、今のところ梅がゆなど一部に留まっており、残りの5%の人については対応できない。また、総合健診ではアレルギーの有無についての調査は行われていないため、把握していない。

②学校や子ども園では、毎年アレルギーに対する調査が行われており、給食に配慮が必要な子どもたちは、小中学校

で5名、子ども園で10名である。村としては、備蓄品へのアレルギー対応製品を増やすことを検討していくが、各家

庭での3日程度の備蓄について啓発する際に、アレルギー対応食糧の備蓄についても特にお願ひしていきたい。

Q

かかりつけ医制度への取組は

A 国や医師会の動向を注視していく

問 ①現在、国はかかりつけ医制度を推奨しているが推奨だけで終わるのか。最終的に義務化されるのか。現在、把握している情報は。

②村は、かかりつけ医制度についてどのように考えているか。

答 村長 国では、医療費の抑制を図るため、かかりつけ医を任意で登録してもらい診察料を月単位での定額として、かかりつけ医以外を受診する場合は負



かかりつけ医としての診療所の利用を

担を上乗せすることを検討し始めた。また、秋田県医師会では、将来的には人口減少に伴い患者や医師、看護師なども減り、病院の機能分化の促進のほか、オンライン診療や情報共有などの病院間連携が必要になっていくと考えている。

診療所では、かかりつけ医として利用している患者さんに対し、必要に応じて専門医療機関や介護施設等を紹介している。国や医師会などの動向を注視していく。

現在のところ、かかりつけ医の解釈には不明確なところがあり、制度も確立していないが、村の診療所も、かかりつけ医としても利用してもらうよう取り組んでいきたい。



齊藤 知視 議員

Q 民産学連携事業の現状は

A 畑作実証実験を3年計画で継続中

問 ①畑作振興を目的に県立大学へ畑作実証実験を委託している事業だが、取り組んでいる具体的な内容及び農家への普及状況は。

②構成する各組織の役割は、明確になっているか。

③会議の内容によっては、参加要請が無い場合はあるのか。

答 村長

①30年度から3年間の予定で畑作調査実証研究を進めており、策定会議や分科会を開催して、農業チャレンジプランとしてまとめ、全農家に配布している。また、

農家の栽培技術の向上やJAの営農指導に役立ててもらおうと途中経過の報告会も開催している。なお、本年度は、

スマート技術や人材育成について協議を進めるため、協議会を年明けに開催予定である。

②参加している各団体は、事業計画の協議並びに承認が主な役割である。

③事業計画に基づいた策定会議の際は、必要な村内の関係者や団体に協議を行っている。

Q 村ホームページの今後の課題は

A 村を魅力的に広く発信していきたい

問 自治体のホームページは、当初は紙媒体で住民に情報提供をするという側面が強かった。近年は、ふるさと納税や観光客の誘致の側面も増

答 村長 村では、住民や全国、海外に向けて必要な情報等を発信しており、今年度は

Q 免税軽油の適用拡大の要望を

A フォークリフトは制度適用外との県の回答

問 免税軽油の適用は指定された農業機械に限定されているが、現在の農作業体系でフォークリフトが欠かせないものとなっている。また、村内での所有率も高いことから、免税軽油の適用

答 村長 近年の農業の多様化によりフォークリフトの使用は欠かせないものとなって

外国語の翻訳機能を搭載し、海外対応を行った。村ならではの資源をいかに魅力的に伝えるかが重要と捉えている。現在、SNSや公式ブログも活用して広く情報発信ができるよう努めているが、村民も様々なツールで魅力を発信してもらえれば、さらに村の認知度が増すことに繋がると思う。

きが曖昧になる恐れがあることから、フォークリフトの免税は制度の趣旨にそぐわないとのことであった。村としても要望は考えていない。



作業に欠かせないフォークリフト

Q コスト意識を持って事業実施を

A 改めて庁内で徹底していく



菅原 史夫 議員

問 消費税率の引き上げが実施され、税金を含め公金の運用を任せられている行政は、よりシビアな対応が求められる。本年度事業の南の池公園名称変更事業の看板等の工事は増税前に完了予定であったが、増税後の工事完了となった理由は。

答 村長 増税前に工事を終わらせるよう契約し、9月30日に完成検査を行ったところ、一部手直しが必要となり、10月にずれ込んだ。なお、手直し作業は軽微なものであったため、契約変更等の手続きは行わずそのまま進めた。コスト意識については庁内で改めて徹底していく。

Q 豪雨災害の想定と対策は

A マップ作りも含め検討していく

問 ①関東、東北部を襲った台風15号、19号は各地に甚大な被害を与えた。村のハザードマップは津波、地震の堤防決壊による浸水を想定しているが、今回のような記録的な豪雨の場合、堤防で囲まれている村は浸水状況も違っ

てくる。どのように想定しているか。
②被災した地域の状況を踏まえ、どのように防災に活かすのか。

答 村長 ①村の総合中心地は比較的高い位置にあり浸水しにくい構造になっている

Q 認知症による事故補償制度の検討を

A 公的な救済制度の導入は考えていない

問 認知症は厚生労働省によると、2018年には500万人を超え、65歳以上の高齢者の7人に1人が認知症と見込まれる。また認知症は、第三者に対しての加害事故、トラブルによる賠償責任リスクがあり、介護する側も大変な苦労がある。

家族や介護する側の精神的、経済的負担を軽減するため、民間の事故賠償保険を利用して自治体が独自の事故賠償制度を導入する試みが広がっている。現在は、全国の39市町村で取り組んでいることから、村も検討すべきでは。

答 村長 導入した自治体は認知症による踏切事故が契機となったようである。村には

が、昨今の異常気象を考えると豪雨による浸水の想定も必要と考える。マップ作りも含め検討していく。
②被災した自治体の対応状況など情報収集し、防災計画の見直しや防災訓練に活かしていく。



総合中心地の浸水対策は

踏み切りもなく高額な賠償が発生する事案が想定されないことから現段階では公的な救済制度の創設は見送っている。ただ、民間の個人賠償責任保険は認知症に対応したものであるため、そうした制度については村民に情報提供していきたい。



石井 雅樹 議員

Q 村の農作業受委託料金は適正か

A 状況を考慮し協議する

問 後継者問題などで村の農家数もやや減少傾向にあり、農繁期の作業を委託して管理

だけを行う農家も増加することが考えられる。その作業委託料金が適正に設定されているのか。春の耕起、代かき、田植えの重要な農作業の料金合計が10a当り、

大潟村 9,960円
男鹿市 15,000円
五城目町 17,280円
井川町 14,200円

である。

秋の稲刈りも価格設定に大きな開きがある。農業機械の価格の高騰、補助作業員の不足など状況が変わって来ていると思うが。

答 村長 村の標準作業料金は周辺自治体と比較して低く設定されている。しかし、農作業受託組合では、農作業機械の値上がりや圃場の条件等を考慮し、来年度の標準作業料金の設定に向けて農業委員会と協議する方向である。

対象鳥獣ではないので、駆除対象鳥獣指定に向けて県と協議していく。指定後は、効果的な駆除活動ができるよう努めていきたい。

答 村長 ハクビシンは駆除

Q 村職員の定数は適正か

A 現状では適正な職員数と考えている



適正な作業委託料金を

問 村職員の定数は、条例で63名となっている。これは平成の大合併で、合併を選択しない自治体には交付金が減っていくという予測のもと、村自ら行政改革で定数を減らしたことで現在に至っている。村は人口に対する予算も大きく住民サービスを考えるうえで、この定数は適正か。

答 村長 総務省モデル試算による村の職員定数は64名で、現在、村は47名の73・4%の職員数で、残り13名は、子ども園を除く教育委員会事務局と公営企業、国保、介護保険事業への配置で、現在66人の非常勤職員を任用し、正職員の補助的業務にあたっている。会計年度任用職員制度が来年度から始まることもあり、現状では、職員定数63名は概ね適正な職員数だと考えている。

Q ハクビシンが目撃されているが

A 駆除対象鳥獣指定に向けて協議

問 村内で外来種であるハクビシンの目撃情報があり、農作物に対する被害、家屋に住み着き住宅の被害が出るとされているが、駆除の考えは。

対象鳥獣ではないので、駆除対象鳥獣指定に向けて県と協議していく。指定後は、効果的な駆除活動ができるよう努めていきたい。



ハクビシンの駆除対策を

Q 小・中学校のエアコンの使用基準は

A 学校環境仕様基準を運用している



工藤 勝 議員

問 ①小・中学校も今年から

教室にエアコンが設置され、7月から稼働が始まった。稼働期間や稼働時間、設定温度など、稼働するにあたって定めた運用指針や使用基準は。

②エアコン設置後、生徒や先生、また保護者からどのような声があったのか。また健康や学習環境にどのような効果があったのか。

答 教育長

①小・中ともに文部科学省の「学校環境衛生基準」に基づいて定めており、室温が28度以上、湿度が60%以上の場合に使用することを標準としている。エアコンの操作は、朝と帰りは学級担任が、それ以外は教科担任等がスイッチのオン・オフ、設定温度の変更を随時行うことに

している。また生徒及び教職員の健康管理に留意しながら使用している。
②エアコンが設置されて教室環境が良好となったことか

ら、快適に学習活動を進めることができてよかったと評価してもらった。学校では、使用の基準を参考とし、既存の扇風機も併用して教室内の対

流効果を高め、省エネに務めながら、より快適な教室環境で児童生徒が学習に取り組めるよう工夫している。

Q 交通事故防止対策を

A 啓発活動に関係機関と連携して進めていく

問 ①人口が少なく、交通量

が多いわけでもない村で交通事故が多発している地点があるが、しっかりと検証をしているのか。また、その対策は。

②道路管理者、警察など関係機関とどのような協議をし、要望をしているのか。

答 村長

①事故原因の多くは、一時停止無視となつている。交通事故対策として、今年度消えかけていた停止線の引き直しと、路面に「止まれ」の文字を入れる事業を実施し

た。また、村のライオンズクラブから赤色回転灯2基が寄贈され、北2丁目交差点に設置し、村としても交差点

付近の視界を確保するために、防風林の枝の伐採を実施した。

②五城目警察署とは、随時交通安全に関して協議を行っており、今年度はこども園入り口付近の横断歩道の設置を要望している。交通

事故防止で最も重要なのはドライバーの安全運転意識の向上で、交通安全対策の実施と併せて、交通安全に関する啓発活動に関係機関と連携して積極的に進めていく。



交通事故の多発地点（北2丁目交差点）

Q 高齢化社会に向けた対策を

A 地域社会全体で仕組作りを検討



山田 照雄 議員

問 9月16日の敬老の日に合わせて、総務省、県などが高齢化の状況を発表している。県の高齢化率は37・1%で村は31・1%となっている。今まで経験したことがない高齢化社会が進んでいる中で各種問題も対策が求められている。

① 村内に一人暮らしの高齢者は何人か。今後、この人達に対して福祉的な対策をどう進めていくのか。

② 認知症の人達への生活支援等が自治体に総合的に求められているが。

③ 高齢者の健康推進の現状は。

④ 高齢者の自動車に急発進防

止装置を設置したり、サポート車を購入する時に費用の一部を補助していくべきと思うが。

⑤ 自動車運転免許証自主返納者への移動手段は。

答 村長 ① 一人暮らしの高齢者は60名となっている。この人達のうち特に必要な人のため、月に一度ケース検討会を開いて、住民生活課、地域包括支援センター、保健センター、社会福祉協議会で情報共有と見守りや支援方針等を協議している。社会福祉協議会が実施している配食サービス等を通して地域との孤立をなくすよう、今後も個々の状況に応じた対策や体制づくりを検討していく。

② 村では地域包括支援センターと社会福祉協議会等で「なんでも相談窓口」を設置しており、認知症の早期診断、早期対応等相談支援体制づくりに努めている。「認知症カフェ」、「脳いきいき教室」、「元



参加者が多い福祉運動会

気!!はつらつ教室」等の他家族にも支援活動を進めている。

③ 村では28年3月に第2次大湯村健康づくり行動計画を作成し、一人一人が疾病や障がいがあっても健やかでいきいきと生活していく「日本一元気な長寿村」を目指して各種健康増進事業を進めている。

④ 高齢者のハンドルの誤操作、ブレーキとアクセルの踏み間違い防止装置に係る費用などを調査し、国・県などの動向など注視し補助について検討する。

⑤ 村や社会福祉協議会だけでなく、地域社会全体で、支援できる仕組作りを検討していく。

Q 産地パワーアップ事業での連携は

A 目標に向けて民産学官が連携し協力している



松本 正明 議員

問 産地パワーアップ事業によるたまねぎ栽培が始まり、今後の村の営農体系に変化が見られ、稲作及び高収益作物との複合経営が動き出してきた。国営土地改良事業における用排水事業に向けて、今後の営農には各団体との連携を密にしていかなければならない。しかしながら、各団体との連携が取れていないような印象を受ける。今年のためねぎ栽培では、干ばつや高温による歩留まりの悪さが目立ち、栽培技術の更なる向上が必須である。今後の国営土地改良事業で高収益作物の栽培面積1,000haを目標としているが、村が今後発展、成長していくためには政策の重要性が増し、前面に出て推進

していかなければならないと思う。

①産地パワーアップ事業における事業検証を行っているが、検証結果はいつ出るのか。

②検証結果を第三者委員会に委ねるが、検証費用をJAも負担するのか。

③検証するだけではなく、今後発展させるための具体的な政策は。

④高収益作物の栽培面積1,000haに向けての政策は。

答 村長 ①地域再生協議会は産地パワーアップ事業での役割として、計画の達成のために適切な措置をとる責務がある。「たまねぎ管理検証委員会」を設置し、今年度産たまねぎの生産・乾燥調製状況の課題検証を行っており、令和元年12月末までに報告を求めている。

②今回検証に要する費用については、委員会設置と併せてJAと村で負担する事を協議し、お互い応じることにした。

③まずは今回の検証結果を踏まえ、事業主体であるJAや

生産者が具体的な改善策に取り組み成功に繋げることが肝要だと考える。行政として支援出来る事については対応していきたい。

④稲作依存からの脱却を図り、高収益作物との田畑複合を目指して高収益作物の栽培面積増加に向けて以前から誘導している所である。具体的には新農業チャレンジプラン等の振興計画に基づき水田活

用の直接支払い交付金である産地交付金や、村単独の施策である種苗費の補助、県と村の補助事業である農業夢プラン応援事業等を活用し推進している所である。民産学官においても、たまねぎ栽培を中心とした栽培や経営の検証も行っており、今後参考にしながら産地拡大に繋げていきたい。



たまねぎの収穫作業

総括質疑

- 男鹿市との水道水供給協議会の内容は
- たまねぎ管理検証委員会の報告は

総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずぬるものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずぬることをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長、委員長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対する質疑の質問形式は一般質問と同様である。



こども園の発表会

きたい。

丹野 敏彦 議員

プ受入れで、デンマークの選手とスタッフが宿泊する、ルーラル大潟の部屋改修工事の進捗状況は。

答 教育次長 6部屋を使用することになっており、ユニットバスの交換を県が発注し、2月末に完成予定である。また、寝具はベンチベツトを利用し、長めのマットレスを使用して対応する。

問 補正予算に計上されている教師用教材費の493万3千円の内訳は。

答 教育次長 教師用の教科書と指導書が約170万円、教師用デジタル教科書が186万円、学習支援ソフトの更新におよそ100万円が内訳である。

教育長 児童の教科書は無償だが、小学校の教師全員の指導書は村が負担することから、補正予算に計上するものである。また、視覚を用いて理解度を深める指導が重要なことから、デジタル教科書も必要な教材となっている。

行い、JA等からの提出資料を参考に調査票を作成することである。

問 産地パワーアップ事業たまねぎ管理検証委員会に年内での報告書提出を依頼しているが、栽培農家への調査票のみで検証するのか。また、調査票は、対象者全員に配布したのか。

答 産業建設課長 調査票の配布対象は、農家、JA、団体で検証委員会で12月20日と27日に関係者にヒアリングを

答 総務企画課長 4半期ごとの取りまとめのため、正式な報告はあがっていないが、上りと下り列車を併せて1ヶ月に1人程とのことである。

問 10月から運行された南秋地域広域マイタウンバスで、新たに9時台が導入されたが、乗車状況はどうか。

問 ①滝の頭の水源が夏場の渇水期における水不足の懸念があるということだが、村は春の播種作業での大量の水道水を使用することも男鹿市との水道水供給協議会で課題の一つとして検討すべきでは。
②村の水道料金は今の段階でも高いと認識している村民が多い。
供給単価があまり高くなるようであれば要は飲料水の部分を村民が望んでいるところだと思ふ。近年は水道水を浄化するすぐれた器材が出ていて、各家庭での設置が増加している。そのことも検討のひとつにしてはどうか。

答 産業建設課長 ①播種作業時の水不足については、男鹿市にも伝えており、今後も念頭に置きながら協議を進めていく。②料金設定は村民の同意が重要と考えており、水道水供給が実現できなかった場合は、家庭での浄水器の導入も視野に入れて検討してい

問 オリニピック事前キャン



滝の頭浄水場

戸部 誉議員

問 水道水供給協議において、現在村にある浄水場並びに施設の更新時期・耐用年数は、

答 産業建設課長 水道供給

施設の耐用年数は50年であり、31年経過している。配水池の耐用年数は60年であり、31年経過している。ポンプ場の耐用年数は20～30年で31年経過している。薬注設備は15



オリンピック事前合宿場所の村漕艇場

30年で31年経過しているが、令和元年度に部分補修を行っている。計装関係の耐用年数は15～23年で31年経過しているが、平成24年度に部分修繕を行っている。管路の耐用年数は40～50年で27年経過している。

問 水道水供給協議で、今回コンサルタントに調査委託するが期間はどの位か。

答 教育長 漕艇場については、2,000mコースで行われるため2,000mの整備を要望された。またデンマークでは10m置きにブイの設置と距離の表示板設置を要望されたが、費用がかさむため、ブイの色を500、1000、1500m地点で赤色にする事で了解を得た。またコーチ用のモーターボートを要請され、審判用艇2台と小型ボート2台を準備する事にした。艇庫については、トレーニングルーム及びトレーニング器具を準備する。事前合宿中は艇庫で過ごす時間が長い為、トレーニングルーム内で男女

答 産業建設課長 報告書が上がってくるには一年位掛かると予想される。期間はまだ設定していない。

問 オリンピックホストタウン事業について、デンマーク側が艇庫及び漕艇場を視察したが、どのような要望があったのか。

答 教育長 漕艇場については、2,000mコースで行われるため2,000mの整備を要望された。またデンマークでは10m置きにブイの設置と距離の表示板設置を要望されたが、費用がかさむため、ブイの色を500、1000、1500m地点で赤色にする事で了解を得た。またコーチ用のモーターボートを要請され、審判用艇2台と小型ボート2台を準備する事にした。艇庫については、トレーニングルーム及びトレーニング器具を準備する。事前合宿中は艇庫で過ごす時間が長い為、トレーニングルーム内で男女

別の更衣室及び休憩場所の整備の要望があった。棧橋の角度の緩和と漕艇場の水位確保も要望された。

山田 照雄 議員

問 産地パワーアップ事業検証委員会のメンバーが県立大学の先生で構成されており偏っていないか。また検証委員会に対しどのような期待をしているのか。

答 産地パワーアップ事業検証委員会のメンバーが県立大学の先生で構成されており偏っていないか。また検証委員会に対しどのような期待をしているのか。

答 村長 検証委員会のメンバーは県立大学の先生7名で構成されており、栽培、病理、植物栄養、経営、機械の専門の先生で、専門的観点から今回の問題について検証していただく。すでにアンケート調査を行っており、ヒアリング調査を経て年内の提出をお願いしている。今回の問題を公にして次に繋げる事が何よりも大事なことを考える。一部の生産者団体、JAだけがその課題に向かうのではなく、公にした上で一緒に解決に取り組んでいければと思う。

問 水道水協議会で、村と男鹿市はどのような議論を交わしているのか。また調査費用は、村が負担するのか。

答 村長 今まで男鹿市とは前市長時代から協議をしてきた。以前ボーリング調査を行った際には、滝の頭の水が少なく船越の根木浄水場から供給する案があったが、最終的には男鹿市の方も滝の頭を中心に話合う事になった。男鹿市では水量の把握はある程度していると思うが、第三者に依頼し調査結果が出た上で協議をすることにした。以前の調査では男鹿市がボーリング調査まで行った経緯があり、今回は村で調査費用を負担することにした。今後は、工事費用等様々な観点から検証しなければならず、次に進むか進まないかの判断をしていきたい。

答 村長 今まで男鹿市とは前市長時代から協議をしてきた。以前ボーリング調査を行った際には、滝の頭の水が少なく船越の根木浄水場から供給する案があったが、最終的には男鹿市の方も滝の頭を中心に話合う事になった。男鹿市では水量の把握はある程度していると思うが、第三者に依頼し調査結果が出た上で協議をすることにした。以前の調査では男鹿市がボーリング調査まで行った経緯があり、今回は村で調査費用を負担することにした。今後は、工事費用等様々な観点から検証しなければならず、次に進むか進まないかの判断をしていきたい。

12月定例会 議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

委員長 菅原 史夫

○マイタウンバスの運行事業の 利用状況は

○道の駅空調設備設計委託の内容は

大潟村会計年度任用職員
の給与及び費用弁償
に関する条例案

問 任用職員の職責について
どう考えるか。

答 フルタイムの場合地方公務員法に基づく守秘義務など
服務規程等がすべて適用される。
そのためある程度は一般職に
準じた業務をお願いすること
を考えている。パートタイム
についても業務内容を検討
していく。

大潟村半島振興対策実
施地域における固定資
産税の特例措置に関する
条例案

問 31年3月にこの対策が適
用になったということか。ま

た国交省の資料によると活用
事例で農林水産物等販売業が
農地集積・規模拡大を図るた
めコメの乾燥施設を取得した
場合も適用になっている。村
も適用になるのか。

答 村はすでに半島振興実施
地域に指定されている。31年

3月に「大潟村産業振興促進
計画」を策定し認定されたた
め、特例措置が受けられるよ
うになった。また適用はあく
までも村の計画に適合する必
要があり、その条件に適合す
れば特例措置に該当する。

問 適用条件で雇用の拡大と
あるが具体的な人数は設定し
ているのか。

答 2名の新規雇用を条件と
している。

大潟村水道事業給水条 例の一部を改正する条 例案

問 今現在登録されている業
者の数はどのくらいか。

答 登録数は100件を超え
ているが現在実働している業
者はそれほど多くない。

問 個々の新築、改築時に勝
手に水道を引くことはない
か。

答 水道工事を行う際には必
ず事前に必要書類を業者から
提出してもらい、村で審査を
行い許可を出しているの
で不正はないと考えている。

問 登録が5年ごとの更新が
必要になった理由は何か。

答 廃業等の把握と施工資格
の確認をするためである。

令和元年度大潟村一般 会計補正予算案

総務部門

問 ふるさと応援寄付金の返
礼品は歳入に対して3割を超
えているが、これは送料がふ
くまれているということか。

答 歳入に対して38%である
が返礼品30%、送料8%であ
る。

問 マイタウンバス運行事業
について利用状況や経費、負
担割合などの課題の検討はど

のようになってくるか。

答 南秋地域公共交通活性化協議会という法定協議会を設置しており、収入、支出、利用状況など課題があれば随時協議会で検討していく。

問 県立大にバス停がないが、今後作る予定はあるのか。

答 現在村道脇にバス停は設置している。待合所をつくるのは道路敷地の問題から難しいと考える。

産業建設課部門

問 道の駅おおがた空調設備改修工事設計委託料について、産直センターは天井が高く、空調の効率が悪い。今回の空調設計委託にはそのような対策も含まれているのか。

答 機器の導入コストやランニングコストを把握し検討する費用はあるが、天井の高さ等を考慮する費用は含まれていない。

問 農業用ビニールハウスの場合、二重に張ったり様々な工夫で暖房効率をあげている。

天井を工夫して効率を上げる検討はどうか。またガスか電気かの比較は検討するのか。

答 導入、維持の費用はガスが有利である。また、熱効率アップの工夫については業者と打ち合わせているが、今現在良い解決方法は見つかっていない。

問 国からの補助金の可能性はあるのか。

答 省エネ関係の補助金について相談している。

問 機構農地集積協力金交付事業の返還金について、返還理由は何か。

答 本制度は集積の為、農業公社を通して土地を貸し付けると補助金が土地の出し手に交付される制度である。今回は制度を利用し土地を貸し付けた人が、中途解約し売るこ

ととしたため補助金返還となった。

令和元年度大潟村水道事業特別会計補正予算案

問 薬品の投入量が増えたのは夏の暑さのせいなのか、また投入した薬品は塩素か。

答 その通りである。

問 送水基本計画について、現在浄水技術も進歩しているのですが、村外からの飲料水確保だけでなく、残存湖の水の利用も十分可能と思うがその検討も行うのか。

答 まずは送水について検討を行い、その後別の可能性がでてきたらそれらのことを含め再度検証を行っていく

令和元年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案

問 壊れた2号ポンプはいつ

頃導入したものか。

答 24年度に導入した。

問 保証期間等はあるのか。通常の保守点検では発見できなかったのか。

答 保証期間は1年である。今回吐出し弁が壊れたが、保守点検では吐出し弁は点検しない。故障原因を調査し他のポンプの運用に活用していきたい。



マイタウンバスの乗車券

住民教育常任委員会

委員長 石井 雅樹

○旧氏も住民票などに併記可能に ○湖東厚生病院の統合に反対の声

問 印鑑条例の一部を改正する条例案では、旧氏を記載で

答 きるとなっているが。あくまでも戸籍上の氏は



地域医療の中核を担う湖東厚生病院

1つであるが、旧氏で活躍している女性が少なからずいるので、住民票や印鑑証明で併記できることになった。

問 秋田市から来る保健師は何回村を訪問するのか。

答 訪問対象者5人に対し3人の保健師に訪問してもらう予定で、都合がつかない人もいることを見越して3回分の旅費を計上している。

問 その際の旅費の計算方法は。

答 村の旅費規程（1キロ30円×84キロ＝2520円）で計算をする。

問 ひだまり苑の空調工事請負変更契約専決処分報告の金額の変更は消費税増税分か。

答 消費税が8%から10%に上がった金額での変更である。

陳情

介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設に関する意見書の提出について

意見 離島などでは医師一人で診療したり、看護師も不足したりしているところもある。そういう地方と都市部を一律で賃上げしてもそれぞれの地域で事情も様々あると思うので採択には反対する。

意見 自分たちが介護を受ける立場になったときに、介護してくれる人がいるか心配だから採択に賛成。

医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出について

意見 女性医師の離職が多いのは、短時間労働ができないことが根本にあり、

そのことが医師不足につながっていると思う。採択に賛成。

深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公共・公的病院の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編統合は行わないことを国に求める陳情

意見 もし湖東厚生病院がなくなったら秋田市の大きな病院がさらに混むことになるから採択に賛成。

意見 湖東厚生病院は地域の高齢者の医療を守るために存続された病院である。採択に賛成。

意見 実績が少ないことで統合の対象とされたようだが、人口が少なければ患者数が少ないのは当然である。湖東厚生病院は地域の重要な病院であるため採択に賛成。

●このコーナーに皆様の意見をご投稿下さい。

大潟村に嫁いでからもう四半世紀になるとうとしています。結婚する前はポルダに通っていたのが、まさか住むことになるとは思っていませんでした。結婚当初、私は仕事をしていたのですが、あまり農家の仕事が多くなかったのですが、田植えの時には仕事を早く終わらせてもらい、共同炊事の品を取りに行き、夕食の支度をしていました。その後、若妻会に入り少しずつ村や農家の事を覚えていきましました。今は婦人会の一員となっています。

一昨年には、村づくり研修派遣団としてデンマークを訪問させて頂きました。また、婦人会員として議会を傍聴したり、南秋婦人会大会などにも参加し、大潟村や農業について勉強する機会を与えてもらっています。

今年にはオリンピックイヤーで、デンマークのボートチームの選手が来村される予定です。来られたら、できる限りのおもてなしが出来ると思います。



伊藤 尚子
(西1の4)

村のあの人

議会は映像ライブで配信しています。
村ホームページよりアクセス



令和元年第5回(12月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	賛成者数	反対者数	工藤勝	齊藤知視	石井雅樹	菅原史夫	丹野敏彦	戸部 誉	山田照雄	三村敏子	菅原アキ子	川崎幸江	松本正明	阿部文夫	
当局 提出	議案第59号	大潟村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案	12/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第60号	大潟村半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例案	12/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第61号	大潟村印鑑条例の一部を改正する条例案	12/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第62号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案	12/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第63号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	12/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第64号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	12/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第65号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	12/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第66号	大潟村水道事業給水条例の一部を改正する条例案	12/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第67号	秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について	12/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第68号	令和元年度大潟村一般会計補正予算案	12/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第69号	令和元年度大潟村診療所特別会計補正予算案	12/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第70号	令和元年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	12/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第71号	令和元年度大潟村水道事業特別会計補正予算案	12/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第72号	令和元年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案	12/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第73号	大潟村固定資産評価審査委員会委員の選任について	12/12	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
報告第6号	工事請負変更契約専決処分報告	12/17	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
陳情等	陳情第14号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設に関する意見書の提出について	12/17	採 択	11	9	2	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	議
	陳情第15号	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出について	12/17	採 択	11	9	2	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	議
	陳情第16号	ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める陳情	12/17	不採 択	11	3	8	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議
	陳情第17号	若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情	12/17	不採 択	11	2	9	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	議
	陳情第18号	お金の心配なく、国の責任で、安心してらせる社会の実現のため社会保障制度の拡充を求める陳情	12/17	不採 択	11	2	9	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議
陳情第19号	「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を国に求める意見書提出の陳情書	12/17	採 択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議員提出	意見書案第7号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書案	12/17	原案可決	11	9	2	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	議
	意見書案第8号	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書案	12/17	原案可決	11	9	2	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	議
	意見書案第9号	「地方における公立・公的病院のおかれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を求める意見書案	12/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

編集後記

子年（ねずみどし）を植物にとたとえ、新しい生命が種子の中にさざし始める時期で、新しい物事や運気のサイクルの始まる年になると考えられています。また、株式相場には、「辰巳天井、午尻下がり、未辛抱、申酉騒ぐ、戌笑い、亥固まる、子は繁栄、丑つまずき、寅千里を走り、卯跳ねる」と言う干支にちなんだ格言があるそうです。ねずみは沢山の子を産むことから繁栄の象徴とされ、「子年は繁栄」で上げ相場になると言われています。令和2年が農家にとっても上げ相場になると期待しています。
(編集副委員長 松本 正明)